

相原村文書 『郡役所令達綴』（明治三十〜三十八年）

○明治三十二年三月十四日 町村立小学校樹裁規程

高座郡訓令第四号

相原村役場

町村立小学校樹裁規程、左ノ通、設定候条、自
今各小学校ヲシテ、本規程ニ基キ樹裁ノ事
ヲ行ハシムベシ

明治三十二年三月十四日

高座郡長 北原保重 印

町村立小学校樹裁規程

第一条 小学校ニ於テハ生徒ヲシテ樹裁ヲ行ハシメ

樹木ノ栽培種類効用等ヲ会得セシメ、兼テ

森林愛護ノ思想ヲ養成スベシ

第二条 樹木ノ種類及期日ハ、小学校長、町村長

協議ノ上、之ヲ定ムベシ

〔 第三条〜第八条省略 〕